

人権問題講演会

- ▶日時 11月17日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 地域交流センターホール
- ▶内容 又野亜希子さん(元幼稚園教諭、元保育士)による講演「命の輝き～車イスから見える世界ってけっこう素敵～」、DVD視聴「命は未来をひらく～事故から10年、車いすママが伝えたいこと～」
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶対象 市内在住の方
- ▶参加費 無料
- ▶問い合わせ 同センター ☎559-1399

コミュニケーション力向上セミナー

- ▶日時 12月20日(木)午後1時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 コミュニケーションとは何かを知り、印象の重要性や傾聴力のポイントを学ぶ。ディスカッションやロールプレイングを通じ、すぐに使えるスキルを身につける。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)は11月22日(木)までに申し込みください。
- ▶申し込み・問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

フラワーアレンジメント講座 「お正月花アレンジメント」

- ▶日時 12月27日(木)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶講師 橋本富江さん(行田市男女共同参画推進センター登録団体講師)
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶費用 2,000円(花代・器代)
- ▶持ち物 木バサミ、メジャー
- ▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)は11月30日(金)までに申し込みください。
- ▶申し込み・問い合わせ 11月20日(火)～12月14日(金)に直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日休館

ぎょうだ男女共同参画フォーラム2018 「笑顔をもたらす私らしい働き方と生活」 ～落語で伝えるワーク・ライフ・バランス～

- 若手女流の落語家の春風亭鹿の子さん(落語芸術協会所属)が、江戸落語の伝統的な男性社会での厳しい前座修行の経験や、主婦の目線も織り交ぜながら「笑顔をもたらす私らしい働き方と生活」をテーマにワーク・ライフ・バランスについて講演を行います。
- また、行田アンサンブル協会と米娘舞娘によるミニコンサートも開催します。
- ▶日時 12月16日(日)午後1時開演(午後0時30分開場)
 - ▶場所 商工センターホール
 - ▶定員 400人
 - ▶参加費 無料※要入場整理券
 - ▶その他 手話通訳を行います。また、入場整理券は11月14日(木)からVIVAぎょうだ、地域づくり支援課、南河原支所、北河原・須加・荒木・埼玉・太田・太井公民館で配布します。
 - ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間 人権啓発イベント「ヒューマンスクウェア」



友近890さん

- ▶日時 12月1日(土)午前10時～午後8時
- ▶場所 エルミこうのすセントラルコート(鴻巣市本町1-1-2)
- ▶内容
①友近890(ともちかやっくん)さんによる人権トーク&コンサート
②人権啓発ポスターの展示
③子ども向け工作コーナー
④人権啓発DVDの上映
⑤コバトン、ひなちゃんとのふれあい
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 県人権推進課 ☎048-830-2258

防災行政無線の情報伝達訓練を実施します

- 自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご注意ください。
- ▶試験日時 11月21日(水)午前11時ごろ
 - ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
 - ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
 - ▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

交通災害共済見舞金の請求をお忘れなく

- 市では、交通災害共済加入者が交通事故に遭った場合に、入院・通院日数などに応じて見舞金を給付しています。
- 事故の翌日から2年以内(後遺障害は3年以内)であれば、見舞金の請求ができます。1日のみの通院の方や自転車などで転んでけがをした方なども、まずは防災安全課にご相談ください。
- ▶見舞金の種類 死亡見舞金、後遺障害見舞金、医療見舞金
 - 交通災害共済に加入しましょう
 - 市では年間を通して加入を受け付けています。
 - ▶費用 一人年額500円(10月以降の加入250円)
 - ▶受付場所 同課
 - ▶問い合わせ 同課交通担当(内線284)

忍城のパープルライトアップ

- 毎年11月12日～25日の2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、忍城を紫色にライトアップします。
- 皆さんでライトアップを楽しみながら、この機会にドメスティック・バイオレンスについて考えてみましょう。なお、「女性に対する暴力をなくす運動」の詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。
- ▶日時 11月12日(月)～25日(日)午後5時～10時(予定)
 - ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

秋の火災予防運動

11月9日(金)から15日(木)まで、全国一斉秋の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(平成30年度全国統一防火標語)
忘れてない? サイフにスマホに火の確認

住宅防火いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
 - ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時には必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認や点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121